日本大学では
障がい学生支援をしています

障がい学生支援（サポート）の流れ

相　談

障がい等により個別に配慮を希望する場合は，
各学部・通信教育部の「学生支援窓口コーディネーター」に
ご相談ください。

面　談

あなたの希望について，コーディネーターが，関係者
（カウンセラー，保健室，学生課，教務課や就職指導課等）
と連携して話し合いを行います。

配慮・支援の決定

学部・通信教育部の「障がい学生支援委員会」で
合理的配慮や支援の内容を決定していきます。

フォローアップ

配慮・支援開始後も，状況の確認や見直しを行います。

学生支援センターでも，話し合いがうまくいかない場合など，障がい学生支援に関するご相談をお受けしています。

不服申立て

配慮・支援内容などに不服がある場合の申立て先として「障がい学生差別事案解決委員会」を設けています。

各学部
通信教育部
学生支援窓口

学生支援センター

本学の
障がい学生支援
について